総合評価方式評価結果

工事種別 暖冷房衛生設備工事

工事執行権者 南会津保健福祉事務所長 25211500001 工事名 南会津保健福祉事務所暖房設備撤去工事 予定価格(円) 5,258,000 工期 120日間 開札予定日 令和7年9月30日 工事番号 路線河川名 南会津保健福祉事務所 工事箇所 南会津郡南会津町田島地内 工事の概要 暖房設備撤去工事N=1式 技術審査日 令和7年9月25日 消防団への継続加入状況の評価対象地域 地域要件 隣接3管内 入札参加者の所在地等(消防団以外)の評価対象地域 南会津建設事務所管内 南会津建設事務所管内 価格以外の評価項目及び点数 加算点 技術提案 配置予定技術者の技術力 企業の技術力 品 企業の地域社会に対する貢献度(様式第8号(特別簡易型は様式第11号)) [標準型のみ] 様工 = (様式第6号(特別簡易型は様式第11号)) (様式第7号(特別簡易型は様式第11号) 質確 式計 加算点 施工 |プ建||保ふ 安 第画 (a) ※地域要件等で評価対象地域が異なる項目 入札参加者 保 休 2 事と I 事 成 が < 手 算 事 良 質 良 全 境 内 分 С シ設有 技術者 康 算 9 号 切 +確保数 の所在地 等 、 エ 事 成 管 Т 能 I い 管 業 女 野 経 女 所入ボ 点 能 スキ ^ 市 点 選択項目(2項目) 加算点 (契約する മ 績 理 日 活 績 事 者 理 の 者 性 生 進 性 力 テャ ま 力 営 町 在札 ラ 防 指 技 入札参加者 資 継 **(2**) 性 (b) 本店•支店• 加確 応援 表 能 確 用 ムリ М 格 表 の 配 活 活 出 優 技 村 地参 ン 寸 協出 者新 持雇 補除 定動 雇卒・用修雪 締又 用離 確の 維 定 能 続 (a) (b) 営業所) 提 算実 保工 実績 アア 術者 彰 力 I E 保 彰 雇 慮 用 良 加 テ 加 人 \pm 教 加算点 有年 案 点性 事 資 用 事 者 1 入 数 育 (c) の 事 ッ 格 のア 結は 職保維 持 数 採 否 地域密着型 2.0点 1.5点 ___ 0.25点 ___ 0.25点 0.25点 0.5点 0.75点 — — 0.5点 1.0点 6.0点 1.25点 0.5点 1.75点 1.25点 1.25点 1.75点 (c) _ _ _ 10点 10点 — 0.25点 0.25点 0.25点 0.25点 0.5点 0.75点 — 0.5点 1.0点 5.0点 0.5点 0.5点 1.75点 1.25点 1.25点 1.75点 2.0点 1.5点 _ _ _ _ | _ 業·県 or or 外企業 1.0点 | 1.0点 | 1.0点 | 0.5点 | 0.5点 | 0.5点 | 0.25点 | 0.25点 | 0.25点 | 0.25点 | 0.25点 | 0.25点 | 0.5点 | 0.5 20点 20点 7点 の別 南会津郡南 2.0 1.25 株)光和設備工業所 南会津支店 県内 [0.25 0.0 0.5 0.0 0.0 1.0 5.0 0.0 0.0 0.75 0.0 10.75 7.0 17.75 0.0 会津町 無効を除く参加者1者合計 2.0 1.25 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.25 0.0 0.0 0.0 0.5 0.0 0.0 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 1.0 | 5.0 | 0.0 | 0.0 | 0.75 | 0.0 | 0.0 | 0.0 0.0 10.75 0.0 0.0 0.0 7.0 17.75 無効を除く参加者1者平均

[※]技術提案の採否は、採の場合には「O」、否の場合には「×」と表記すること。

[※]技術提案の採否が否の場合には、「加算点(b)」の欄には/(斜線)を記入すること。

[※]契約締結後の公表時には予定価格を記入して公表すること。

[※]落札者以外の加算点は、技術提案書の記載内容のみによる評価であり、資料等により確認したものではない。

[※]無効の場合は、各点数欄を空白とし、加算点合計((a)+(b))欄に「無効」と記載する。

[※]地域密着型の場合、ボランティア活動及び選択項目については、工事箇所と同一の土木事務所管内の本店及び準本店のみ評価対象。

^{※「}技術者確保数」と「技能士」、「資格保有年数」と「継続教育」、「災害出動実績」と「災害協定締結」は、重複して加算しないこと。先に記載の項目の得点がない場合、後の項目が評価対象となる。

[※]選択項目については、一般土木工事又は舗装工事の場合は①~④から2項目、それ以外の工事の場合は①~③から2項目を選択する。 ※本様式における入札参加者とは、技術提案書等を提出した者とします。